

平成

二十四年

五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成二十四年六月四日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十四年六月四日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十四名)

一番	福
二番	山
三番	吉
	田
	口
	塚
	雅
	耕
	範
	司
	実

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
市長公室長  
総務部長  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長

太田 好紀  
丸谷 昭典  
堀内 伸起  
檜内 吉彦  
竹内 成彦  
山本 邦美  
櫻井 敬三

四番 堀川 浩美  
六番 川村 家子  
七番 藤富 美恵  
八番 池上 輝雄  
九番 益田 吉博  
十番 山田 澄雄  
十一番 峯林 宏政  
十二番 花谷 昭典  
十三番 土井 康嗣  
十四番 大谷 龍康  
十五番 田原 清孝

事務局職員出席者

事務局局長 乾 旬  
事務局次長 藤 光  
事務局係長 笹 豊  
事務局主任 片 仁  
速記者 柳 美  
瀬 山 谷 美

産業環境部長 辻 信  
都市整備部長 森 敏  
消防長 窪 佳  
教育部長 町 正  
水道局長 中 永  
会計管理者 上 孝  
西吉野支所長 丸 勝  
大塔支所長 山 善  
財政課長 和 剛  
市長公室次長 新 健  
秘書課長 竹 勝  
ふるさと創造課長 河 村  
康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信  
友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから平成二十四年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、平成二十四年五條市議会第二回六月定例会が召集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には、一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

初めに去る四月一日付けで職員の人事異動がありましたので、この際課長級以上の職員について丸谷副市長から御紹介をしていただきます。  
丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）自席から失礼をさせていただきます。

命によりまして、去る四月一日付けで発令いたしました、部長、次長及び課長の人事異動の御報告を申し上げます。

なお、前職は省略させていただきます。

まず部長級でございます。

市長公室長、樫内成吉でございます。あんしん福祉部長、櫻井敬三でございます。都市整備部長、都市整備・大塔災害復旧復興対策担当、森本敏弘でございます。総務部長、竹田和彦でございます。すこやか市民部長、山本邦美でございます。産業環境部長、辻 信彦でございます。教育部長、町口正治でございます。

次に次長級でございます。

会計管理者、上 孝男でございます。市長公室次長、新井健夫でございます。西吉野支所長、丸山勝秀でございます。水道局長、中永 充でございます。

次に課長級でございます。

秘書課長、竹本勝治でございます。ふるさと創造課長、河村康友でございます。保険課長、水掬泰良でございます。企業観光戦略課長、福

塚勝彦でございます。地籍調査課長、中山宗一でございます。都市計画課長、時永知昭でございます。文化財課長、枅竹勝也でございます。青少年センター所長、山本利恵子でございます。監査委員事務局長、南口人士でございます。財政課長、和田剛明でございます。市民課長、上西栄嗣でございます。社会福祉課長、池田陽一でございます。介護福祉課長、西尾佳子でございます。みどり園所長、山本均でございます。建設課長、田中稔泰でございます。下水道課長、青木伊佐治でございます。住民厚生課長、倉本勇作でございます。

それぞれ四月一日付けの異動により転任及び昇任をさせました。議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。御報告を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、五月二十三日に開催されました全国市議会議長会第八十八回定期総会におきまして、表彰規程第一条第二号の規定により、三十年以上議員の職にあります田原清孝議員及び大谷龍雄議員に対して特別表彰と、十年以上議員の職にあります池上輝雄議員に対して一般表彰が行われました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。田原清孝議員。

〔田原清孝登壇〕

○議長（益田吉博）表 彰 状

五條市 田原清孝殿

あなたは市議会議員として三十年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第八十八回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成二十四年五月二十三日

全国市議会議長会 会長 関谷 博(代読)

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(乾 旬) 大谷龍雄議員。

〔大谷龍雄登壇〕

○議長(益田吉博) 表 彰 状

五條市 大谷龍雄殿

あなたは市議会議員として三十年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第八十八回定期総会に  
あたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成二十四年五月二十三日

全国市議会議長会 会長 関谷 博(代読)

おめでとうございます。(拍手)

○事務局長(乾 旬) 池上輝雄議員。

〔池上輝雄登壇〕

○議長(益田吉博) 表 彰 状

五條市 池上輝雄殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十八回定期総会にあたり本会表彰規程によ  
り表彰いたします。

平成二十四年五月二十三日

全国市議会議長会 会長 関谷 博（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（益田吉博）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました各位には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表するとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）おはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十四年五條市議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

昨年九月の台風十二号災害から早くも九箇月が経過いたしました。復旧・復興の取組につきましても、後ほど市政の報告の中で述べさせていただきますが、これからは、未曾有の台風被害による記憶の風化との闘いでもあります。

本市といたしましては、後世に教訓を残す検証を行い、二度と悲劇を繰り返さないまちづくりを行ってまいりたいと考えております。議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、早いもので私が市長に就任してから一年が経過いたしました。私はこれまでの一年間を「種をまく年」として、まちづくりの基礎を

しっかりと固めるべく努めてまいりました。就任二年目となる本年度は、地道な工夫と柔軟な発想により本市が抱える課題の解決に向けて、まじめに、おごらず、そしてひたむきに取り組んでまいる所存でありますので、議員各位には、なお一層のお力添えを賜りますようしくお願い申し上げます。

あとになりましたが、三十年以上議員の職にありますが田原清孝議員並びに大谷龍雄議員が地方自治の発展に尽くされた御功績により、全国市議会議長会から特別表彰を、また十年以上議員の職にありますが池上輝雄議員が表彰状の贈呈を受けられたということでもあります。議員各位に對しまして、衷心より祝福と敬意を表します。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月二十三日に東京都におきまして、第八十八回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の下関市議会関谷議長の開会挨拶の後、来賓の内閣総理大臣代理長浜内閣官房副長官、横路衆議院議長、平田参議院議長及び総務大臣代理大島副大臣からの祝辞と地方五団体からの祝電披露がありました。

続いて、一千五百九十七名の永年勤続者の表彰があり、先ほど紹介されましたとおり、本市においては田原清孝議員、大谷龍雄議員及び池上輝雄議員に表彰状が贈呈されました。

続いて、会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承されました。

また、議案審議では、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案四件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

役員改選では、各部会長・理事・評議員及び各委員会の委員については、各部会からの推薦に基づく選任が行われ、顧問には会長経験者で国



会議員の二名が、また相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十六名がそれぞれ委嘱されました。

閉会式では、四百九十四名の前年度役員に感謝状が贈られ、最後に、関谷会長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。

次に、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月十六日に兵庫県神戸市におきまして、第七十七回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに会長の藤井寺市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の加西市議会議長及び加西市市長の歓迎の挨拶並びに兵庫県知事を始め、来賓各位からの祝辞がありました。

続いての会議では、まず、平成二十三年度の会務報告及び平成二十二年度歳入歳出決算報告並びに平成二十三年出納検査の結果報告がありました。

続いて、議案審議に入り、各支部からの提出議案四件及び会長提出議案の平成二十四年度近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、平成二十四年度役員には、会長に兵庫県加西市、副会長に滋賀県守山市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は泉大津市、兵庫県は宍粟市、滋賀県は大津市、奈良県は宇陀市、京都府は京丹后市、和歌山県は和歌山市が、理事には大和高田市を始め十七市が、監事には、大阪府阪南市と京都府南丹市の各議長が選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に兵庫県宝塚市が、代議員には、桜井市、五條市を始め十九市の各議長が選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した守山市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、最後に研修会として、関西広域連合長井戸兵庫県知事の講演がありました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月十八日に橿原市におきまして、平成二十四年度第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長の宇陀市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介と前会長に対する感謝状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて、平成二十三年度奈良県市議会議長会会計決算及び平成二十四年度奈良県市議会議長会会計補正予算第一号について協議が行われ、審議の結果、いずれも原案のとおり承認並びに可決されました。

最後に、本年度の事業予定について報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、「市議会議員共済会」でございます。

去る、五月二十四日に東京都におきまして、第百四回代議員会が開催されました。

初めに、会議成立宣言後、関谷会長の挨拶があり、会議録署名代議員二名の指名が行われました。

会議では、まず、事務報告がありました。

続いての議案審議では、平成二十三年度会計決算の認定についてと、新たな地方議会議員年金についての要望が審議され、それぞれ認定並びに決定されました。

最後に、今回の代議員会の日程が報告され、代議員会は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から一般会計及び特別会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（益田吉博） 次に南和広域医療組合の議会の報告があります。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司登壇〕

○二番（山口耕司） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る三月二十七日、午後二時から、三日間にわたり五條市立中央公民館において開催されました南和広域医療組合議会、平成二十四年第一回臨時会の報告をいたします。

御案内のとおり、この南和広域医療組合は、奈良県と南和地域の一市三町八村が一体となって公立病院を効率的に経営することにより、地域住民に最適な医療を継続的に提供できる体制を構築し、地域住民の健康的な生活を将来にわたり確保することを目的として、本年一月二十三日に設立許可された特別地方公共団体であります。

本臨時会は、南和広域医療組合設立後、初めて開会される議会であり、奈良県と十二市町村の各議会から選出された議員及び組合の管理者、副管理者である各構成団体の首長が出席し、南和広域医療組合議会議長の選挙及び南和広域医療組合議会議会規則の制定並びに平成二十四年度南和広域医療組合一般会計予算案など三十八議案について審議が行われました。

本会議では、まず先の運営会議において管理者に選任された荒井正吾奈良県知事の所信表明があり、仮議席の指定が行われました。

続いて、議長、副議長の選挙が行われ、議長に奈良県の国中憲治議員、副議長に私、山口耕司が選出され、病院建設運営委員会委員長に大淀町の植田順作議員が、副委員長に東吉野村の清須智成議員がそれぞれ選出されました。

また、病院事業等に関し識見を有する副管理者については、宇陀市の中野 理氏、大淀町の岡本 勇氏、五條市の松本昌美氏が、監査委員については、五條市の橋本重夫氏、十津川村の中南太一議員が、それぞれ選任同意されました。

次に、南和広域医療組合公告式条例など、専決処分報告案件十五議案の審議が行われ、いずれも承認されました。

次に、南和広域医療組合議会の定例会の回数を定める条例の制定や一般会計予算案などの十二議案については、慎重審議を期するとして病院建設運営委員会に付託され、三月二十九日に採決が行われました。

主な議案については、平成二十四年度南和広域医療組合一般会計予算額を、歳入歳出総額それぞれ十一億四千百九十四万四千円と定め、予算の内訳としては、各構成団体からの出資受入金及び運営負担金、並びに地域医療再生臨時特例交付金を原資とする県補助金等を財源として議会費、総務管理費及び建設改良費の歳出予算が編成されています。

また、南和広域医療組合救急病院用地の取得については、大淀町大字福神八番一ほか二筆の土地四六、七五九・三二平方メートルを八億四千八百六十八万二千元で近畿日本鉄道株式会社から取得することなど、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療組合議会の平成二十四年第一回臨時会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

○議長（益田吉博）この際、申し上げます。

先の平成二十四年五條市議会第一回三月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。  
また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

四番	堀	川	浩	美	議員	
六番	川	村	家	廣	議員	
七番	藤	富	美	恵	子	議員

以上の三名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十八日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十一日までの十八日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十一日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（益田吉博） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 平成二十四年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

大塔町における台風十二号災害からの復旧・復興につきましては、大塔地区住民の生活・財産・安全を守るための基本方針となる「五條市大塔町災害復旧・復興計画」を本年三月末に策定し、本格的な取組を開始いたしました。

本市といたしましたは、この計画の内容を市内外の皆様に広く知っていただくため市のホームページ等で周知するとともに、実施する施策及び事業をより具体的に定めた「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」を策定し、当該計画を積極的に推し進め、「災害に強く、住み続けることができるふるさと」の実現に向け、一丸となって取り組んでまいります。

また、奈良県においても本年三月に「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」が策定され、避難されている方が安全に安心して早期に帰宅できることを最優先に、被災地が今まで以上に元気になる施策が進められております。

大塔町の復旧・復興に向けては、計画を策定する段階から施策及び事業を実施する段階となりましたので、国・県等の関係機関との連携をより密にしながら、皆様の御理解と御協力の下、スピード感をもって進めてまいります。

行政経営の実施に当たっては、市民が積極的に市政運営に参加し、地域の課題を市民と行政が共に担い合う、「市民本意」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりの視点に立った組織づくりが必要であります。

私は、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、組織の力を効率よく最大限に発揮させることが必要であり、市民に一番近い行政である市役所の活性化が「元気な五條市」を作るための重要な課題であると考えておりますので、機構改革を実施し、併せて定期人事異動を行ったところであります。

定期人事異動は、「職員の意識を変えたい」「市役所を活気ある雰囲気にしたたい」「意欲的に仕事ができる環境を整えたい」との思いで取り組んだところであり、今後も職員との対話を大切にしながら、活気ある市役所づくりへの取組を進めてまいります。

市長就任二年目は「新芽が芽吹く年」と考え、市民の皆様にも明るい兆しを感じていただけるような取組を進めてまいりたいとの思いから、今まで以上に関係各位の御指導、御支援をお願いいたします。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、大塔町の復旧・復興計画についてであります。

「五條市大塔町災害復旧・復興計画」の各事業等をより具体的に推し進めるため、本年五月末に策定した「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」により、計画に掲げる復旧・復興への取組を推進し、より効果的な取組となるよう、毎年度検証を加えてプランを見直し、進めてまいります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

まず、昨年度実施した公共交通アンケート結果を基に、市南部地域を運行するデマンド型乗合タクシー四路線におきましては、路線の延伸及び再編などの見直しと、それに伴うダイヤ改正を実施いたしました。また、市北部地域におけるコミュニティバスにつきましても、年内を目途に新規路線の増設に向けて小型車両一台の購入手続等の作業を進めているところであり、引き続き現状の把握と分析、多角的な検証を行い、市民の生活に密着した利便性の高い地域公共交通の整備を目指し推進してまいります。

なお、大塔町内の公共交通につきましては、復旧・復興計画との関連性を維持しながら、引き続き住民の意向の把握に努め、地域の生活に密着したものとなるよう、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の取組についてであります。

喫緊の課題であります行財政改革につきましては、事務事業の改善を推し進めながら、財政健全化に向けた取組を推進してきたところでありますが、今後も継続的に更なる行財政改革を進めてまいります。

平成十九年度に策定した「五條市新行政改革大綱」及び「五條市集中改革プラン」は平成二十三年度までとなっており、五年間の取組の検証を行った上で、本年度中に第三次となる行政改革大綱を策定いたします。

また、指定管理者制度の導入につきましては、五月に五條市行政改革推進本部会議において新指定管理者制度に関する基本方針を定め、より効果的、効率的に対応できるように見直しを行ったところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

初めに、大塔支所に設置した復興対策室の取組についてであります。

最大の課題であります大塔町の災害復旧・復興は、今なお仮設住宅等で避難生活を余儀なくされている市民の皆様の思いを考えますと、一日も早く帰宅していただく条件整備が必要であり、帰宅なしの「復興」は存在しないものと思っております。

現在は山地崩壊の危険性などから、依然として仮設住宅等での生活をお願いしているところではありますが、可能な限りの安全確保の下に一時帰宅を実施するなどの対応を行っております。今後、更に国・県など関係機関との緊密な連携の下、地域の皆様の気持ちに寄り添った復旧・復興への取組を実施してまいりたいと考えているところであります。

なお、このことから、今後あらゆる事態に対応すべく、災害対策本部体制を維持しながら、全庁一丸となった災害対策・対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、自衛隊誘致関係についてであります。

本市の災害援助において御尽力いただいた自衛隊の誘致につきましては、県と市の共同で誘致に向けた「陸自誘致勉強会」を立ち上げたところであります。今後、国等関係機関への強い働きかけや、市民の皆様の御理解の下、誘致への機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

南和地域の医療体制を再編するために設立されました南和広域医療組合についてであります。

奈良県や関係市町村の議会から選出された議員が出席して初めての南和広域医療組合の臨時議会が、去る三月二十七日から二十九日までの三日間の日程で開かれ、本市議会の山口耕司議員が副議長に選出されました。山口議員におかれましては、五條市民が安心して住み続けられる医療環境の充実のため、今後の御活躍を御期待申し上げます。

また、この臨時議会で御審議いただきました重要議案の中には、五條病院の改修工事基本設計業務予算も盛り込まれております。五條病院が地域医療に貢献し、身近な病院となるよう関係当局に働きかけてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

現在休所しております二見保育所の敷地についてであります。

二見保育所は、入所児童の減少や市の財政健全化等により平成二十二年四月から休所しております。

その敷地につきましては国から無償で貸付けを受けておりますが、「休所では無償貸付けの条件に合致しない」との御指摘があり、契約の条項に基づき原状回復を行い、敷地を国に返還する必要があるため、本定例会に関係条例を提出させていただいたところであります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、新ごみ処理施設についてであります。

現在稼働しております「みどり園」を建設する際に地元三地区の住民の皆様と取り交わした協定書を遵守することが行政の責務と考え、併せてごみ処理経費の大幅な削減と、環境への配慮等を図るため、御所市、田原本町及び本市の二市一町による広域連携での新ごみ処理施設の建設に向けた事務的協議を行っております。

協議が整い次第、一部事務組合の規約変更等に向けた事務を進めてまいります。

次に、衛生センターの建て替えについてであります。

このほど基本設計業務が完了し、本年四月に見積書・見積設計図書を作成を関係業者に依頼いたしました。本年度中に本体工事を発注し、平成二十六年の新施設完成を目指した取組を進めております。

次に、斎場についてであります。

現在、維持管理業務の円滑な遂行に努めておりますが、今後は更なる運営面の改善並びに経費削減に向け、本定例会に指定管理者制度導入の条例改正を提出しております。

次に、農林行政の取組についてであります。

米の生産調整につきましては、「戸別所得補償制度」を運用し、戦略作物への作付け転換を促し、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を図るとともに、より収益性の高い推奨作物を振興し、農産物の生産性及び農業所得の向上を推進してまいります。

森林・林業関係につきましては、造林補助事業、美しい森林づくり基盤事業などにより間伐を中心に森林整備を進めております。

鳥獣対策につきましては、地元住民からの要望を受け、イノシシ及びアライグマなどの有害鳥獣を捕獲するためのおりを設置するとともに、



被害の軽減に向け個体数の調整等を重要課題とし、全力で取り組んでおります。

柿振興につきましては、積極的に各種イベントに参加し、マスメディアへのPRも実施し、関係機関、生産者、加工業者及び流通業者と連携を図りつつ、より一層、本市の「日本一の柿」の販売促進等を推進してまいります。

次に、企業誘致についてであります。

人口流出に歯止めをかけ、五條市を活力あふれるまちにするためには、企業誘致と雇用の拡大が最重要課題の一つであると認識しております。

北宇智工業団地の第二号地に新しい企業が進出することがほぼ決定いたしておりますので、これに伴う新たな雇用が生まれるものと期待するものであります。

平成二十八年度には京奈和自動車道大和・御所道路の開通が予定されておりますので、企業誘致の更なるチャンスと捉え、国や県の産業雇用振興部局を始め、既存の企業や関係団体とも連携しながら、引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

次に、観光行政についてであります。

去る、四月二十九日に「川開きフェスタ二〇一二」が開催されました。

「雄大に泳ぐこいのぼりを見ながら、休日をゆっくりすごしませんか」というコンセプトの下、吉野川大川橋周辺を舞台に、大道芸の催しや、はしご車の乗車体験などを行い、家族連れを中心に多くの方に楽しんでいただきました。

ふるさとの川である吉野川が、市民の憩いの場・ふれあいの場となるよう、更なる活性化に努めてまいります。

また、今回で二十回の節目を迎えた「かげろう座二〇一二」が、五月二十七日に重伝建地区である五條新町地区をメイン会場として開催されました。

今年も市内外から訪れた方々で新町通りからは人があふれんばかりとなり、多くの方に、歴史的な町並みや趣向を凝らした様々な催物を楽しんでいただくなど、一帯は一日中賑わいをみせ、盛況のうちに終えることができました。

また、この会場で実施いたしました移動市長室では、市内外を問わずまちづくりに関心をお持ちの多くの皆様方と、市政に関して様々な角度から意見交換をさせていただきました。同時に、この機会に五條市の良きところのPRにも努めさせていただきましたところであります。

お寄せいただいた御意見、御提言は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に、奈良県が、紀伊半島大水害の風評被害により宿泊客が減少している南部地域へ観光客を呼び戻すために始められた奈良県南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券は、これまで五條市内での販売はしておりませんでした。七月からJR五條駅前「観光案内所」と大塔町の「道の駅 吉野路大塔」の二箇所販売されることになりました。本市においても、観光の復興に一役買ってくれるものと期待するものであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、道路関連事業についてであります。

道路新設改良事業、過疎地域自立促進事業及び河川維持修繕事業等の道路整備事業等につきましては、現在計画を立て、順次実施しているところであります。

橋りよう維持修繕事業につきましては、市内に八十五基ある橋長一五メートル以上の橋りようは、昨年で点検業務を完了しましたので、今後、計画的管理を行うための橋りよう長寿命化計画の策定をまいります。

市道台帳のデジタル化作業につきましては、平成二十三年度に完了し、今年度から本格的に稼動することになりました。今後は、市民サービスの向上や事務作業の効率化が期待できるところであります。

五條市域における地域高規格道路五條新宮道路は、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、引き続き関係機関と歩調を合わせた取組を行ってまいります。

また、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約一三・四キロメートルにつきましては、順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間については平成二十四年三月二十五日に供用開始されたところであります。五條道路区間についても、五條北ランプの出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成二十八年度中に大和・御所道路区間の全線供用開始に向けた要望活動に引き続き取り組んでまいります。

さらに、国道二四号歩道整備事業につきましては、本陣交差点から二見一丁目交差点までの一工区から三工区の八五〇メートル区間において国道北側部分の工事を開始し、引き続き、二見一丁目交差点から五〇〇メートル先の交差点までの四工区から五工区の区間につきましても、五月から土地境界測量、物件調査を実施し、関係地権者や居住者の御理解と御協力をいただきながら全線一、三五〇メートルの事業完成に向

け、国土交通省と連携を密にしながら鋭意取り組んでおります。

次に、市営住宅の維持管理及び運営についてであります。

平成二十四年度で現行の第一期社会資本総合整備計画が終了することから、第二期計画となる五箇年計画及び市営住宅等長寿命化計画を、本年度中に策定すべく準備を進めているところであります。

なお、市営住宅の増築問題等につきましては、市営住宅の実態調査を実施しながら増築等の状況把握を行い、更に詳細な調査を進め、適宜対応並びに維持管理に努めてまいります。

また、台風十二号災害では、仮設住宅に入居されている被災者の快適な避難生活を確保するため、各住宅代表者と連携を図りながら、住環境整備の支援を継続しているところであります。

次に、「五條市まちづくり構想検討委員会」についてであります。

委員会では、国道二四号・一六八号・三一〇号を景観に配慮したシンボルロードとして整備し、五條新町の古い町並みなど、五條市の資源を活用した回遊型まちづくり構想計画の最終とりまとめを行い、本年六月末の答申を目指しております。

さらに、平成二十四年度においては、この構想に位置付けられた各施策を実行に移していくために、「(仮称)五條市まちづくり構想推進委員会」を立上げ、より具体的なまちづくりを推進してまいることにしております。

次に、公園についてであります。

平成二十一年十月から、上野、五万人の森、阿田峯の三公園で指定管理者制度を導入して約二年六箇月を迎え、各公園とも効率的に利用調整、公園の管理等を行っております。現在、阿田峯公園につきましては直営で管理運営を行っておりますが、早い段階で指定管理による運営に移行できるよう鋭意事務作業を進めているところであります。

また、上野公園につきましては、台風十二号災害により多目的グラウンド人工芝とテニスコートが使用不能となっておりますが、五月一日に完全復旧したところであります。

次に、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業につきましては、平成二十一年度の実施設計完了後、最初の整備といたしまして、地元自治会と協議を行い、山麓へ入っていくための進入路にあたる園路の整備を行っております。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

初めに、上水道事業についてであります。

水道水の供給につきましては、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき、順次耐震補強工事を行っております。

なお、「岡中継施設」につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、事業推進を図っております。

次に、簡易水道事業についてであります。

大塔町宇井の簡易水道施設は現在仮設にて応急運転を行っておりますが、今後、地域の状況を把握し、市の復旧・復興計画に合わせて整備してまいります。

また、いまだに公共水道から給水を受けることができない地区につきましては、現状の調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次未普及地域を解消していくとともに、その他の地域につきましても老朽化施設の統合整備を進め、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

続きまして、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

初めに、学校施設の整備等についてであります。

耐震化に伴う五條小学校屋内運動場の建設工事につきましては、現在の工事進捗率は約二五パーセントとなっており、七月初旬にはく体が出来上がり、その後、内装、設備関係の工事に入る予定で、十月末のしゅん工を目指しております。

屋内運動場の耐震化につきまして、小学校は、宇智、北宇智、野原の三校の耐震診断を実施し、中学校は、十月から五條中学校の耐震補強工事に着手する予定をしております。今後、災害時に市民の避難所となる屋内運動場の耐震補強工事を計画的に進めてまいり所存であります。

次に、学校教育についてであります。

「早寝・早起き・朝ごはん」や「オアシス運動」をとおして子供たちが元気な毎日を送ることができるよう、家庭・地域と連携した取組を進めているところであります。

また、少子化に伴う幼稚園、小・中学校の適正な幼児、児童、生徒数については、将来を展望したビジョンを考えていく必要があります。教育委員会の意見を拝聴し、また、市民の御理解を得ながら計画を立てていく所存であります。

なお、台風十二号災害により本年四月一日から休校となる予定であった大塔小・中学校は、西吉野小・中学校を仮校舎として存続できる措置を奈良県教育委員会と文部科学省が特例的に認めていただいたので、保護者からの熱い思いであった「大塔小・中学校の卒業証書」の授与ができることになりました。

さらに、学校施設における防災・防犯への対策であります。自然災害や不審者の侵入などの対応については、様々な事態を想定した防災・防犯計画の充実と、より質の高い訓練を実施するよう、幼稚園、小・中学校に指示をいたしました。

また、台風十二号災害に対する大塔小・中学校の児童・生徒の心のケアについては、青少年センターのカウンセラーが毎週月曜日に学校訪問を行って対応しているところであります。

次に、生涯学習についてであります。

(仮称)五條消防署西吉野救急出張所整備に伴う宗絵公民館の移転に関する進捗につきましては、移転先の西吉野保健福祉センターの改修設計が完了し、七月からの工事開始を予定しております。

次に、文化財についてであります。

市指定文化財の阿陀比売神社の修理につきましては、事業主体であります地元住民及び阿陀比売神社が施工業者の選定・発注を行い、保存修理工事に取り組んでおります。

市教育委員会といたしましては、奈良県教育委員会と連携し、地元への技術指導をお願いするなど、貴重な文化財の保護に努めてまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

初めに、消防庁舎建設事業についてであります。

去る、五月八日に建設工事の入札公告を行い、落札者の決定方法を総合評価落札方式(簡易型)によることに決定し、七月二日に開札する予定をしております。その後、議会の議決を得て、平成二十五年十月のしゅん工を目指して工事に着工する予定であります。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

全県一消防本部体制とする広域化の実現を目指し、消防広域化協議会で協議を重ねてまいりましたが、奈良市と生駒市が本協議会を脱退したことにより、新たに十一消防本部による圏域の中で消防広域化の実現に向けて協議を重ねているところであります。

現在、第一段階としては総務部門を平成二十五年度に統合し、第二段階としては消防救急無線がデジタル化に移行する平成二十八年度に通信指令センターを含めた通信部門を、平成三十三年度に現場部門を加え、完全一本化で統合する予定となっております。

消防・救急無線については、アナログ電波の使用期限である平成二十八年五月末日までに、消防広域化による合理化努力に対して県の財政支援を得ながら、十一消防本部による消防救急デジタル無線整備及び消防指令センター整備を、消防の広域化とともに進めております。

次に、救急業務についてであります。

救急搬送に要する時間を短縮するため、三月から奈良県救急医療管制システムの一部の運用が始まりました。このシステムの完全運用が実施されずと、傷病者に適した医療機関の情報が瞬時に反映され、搬送時間が短縮されることとなります。

今後、このシステムを有効に機能させるために、運用状態を継続的に調査、分析し、搬送時間の短縮や病院照会回数の改善に取り組むとともに、救急隊員のスキルアップを図ることにより、救急業務の質の向上に取り組みまいります。

次に、予防業務についてであります。

去る、五月十三日に広島県福山市においてホテル火災が発生し、十名の死傷者を出しました。このことから、本市においても、類似する業態の建物が存在するため、早急に立入検査を実施して、消防用設備の点検や防火管理の適正化の徹底指導を図りました。

また、危険物施設の事故防止並びに一般家庭における住宅用火災警報器の設置促進を行い、市民の安全確保に努めております。

次に、消防団活動の活性化についてであります。

五條市消防団では、新しく女性消防分団の設立に向けて市内全域を対象に消防団員の募集を行い、現在、結成に向けた準備を進めているところがあります。併せて、地域防災力の向上を図るため、田園、あづみ台、なつみ台の各地区に新しく分団を新設するため、自治会等において消防団員の募集が行われました。

平成二十四年中の発足に向け、今後は消防資機材等の整備を行ってまいります。

次に、(仮称)五條消防署西吉野救急出張所の整備についてであります。

現在、西吉野町城戸内に救急出張所を建設するため、本年度において、用地の測量並びに建築設計業務の準備を進めております。続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第三号 平成二十三年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第四号 平成二十三年度財団法人大塔ふる里センターの決算

及び事業の報告につきまして、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第五号 平成二十三年五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第六号 平成二十三年五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告、報第七号 平成二十三年五條市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第八号 平成二十三年五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第九号 平成二十三年五條市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第十号 平成二十三年五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして、それぞれ事業の進捗状況又は関係機関との協議に時間を要したため、事業費の全部又は一部を翌年度に繰り越したので、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第十一号 専決処分報告、承認を求めること（五條市税条例の一部改正）につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成二十四年三月三十一日に公布されたことに伴い、平成二十四年度の市税の課税に急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、報第十二号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成二十四年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第三十五号 五條市斎場条例の全部改正につきましては、指定管理者制度を導入するため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第三十六号 五條市個人情報保護条例の一部改正につきましては、民法等の一部を改正する法律が施行され、未成年後見人に法人を選任できるようになったため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十七号 五條市職員定数条例の一部改正につきましては、職員の退職手当の特例に関する条例の失効に伴う定数の適正化及び消防職員の増員により、職員定数の改正が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十八号 五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正が必要のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十九号 五條市立公民館条例の一部改正につきましては、（仮称）五條消防署西吉野救急出張所整備に伴い、五條市立宗松公

民館を移転するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十号 五條市立保育所条例の一部改正につきましては、二見保育所を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。次に、議第四十一号 五條市印鑑条例及び五條市手数料徴収条例の一部改正につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録が住民基本台帳法の適用対象に加えられるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十二号 五條市火災予防条例の一部改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、電気自動車用の急速充電設備の規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十三号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、これまで外国人登録原票に登録されている者は、住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴い、規約で定める広域連合の経費に充てる関係市町村の負担金の額の算定方法について、所要の変更を行う必要があるため、議決を求めるものであります。

次に、議第四十四号 市道路線の変更につきましては、生活環境の改善に必要なため、市道二見五号線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第四十五号 市道路線の変更につきましては、県道の改良工事に伴う起点位置変更のため、市道茄子原舟原線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第四十六号 財産の取得につきましては、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業に係る用地取得のため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第四十七号 平成二十四年度五條市一般会計補正予算(第一号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ四千百七十七万六千円を追加し、総額百七十一億七千九百七十七万六千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、本市の観光を復興させることを目的に、プレミアム宿泊券利用に対する五條市独自の助成をするための経費として百万円、災害時に情報通信回線を確保することを目的に、西吉野支所内と大塔支所内に衛星を利用したインターネットを整備するための経費として二百八十二万八千円等の追加であり、これらの財源につきましては、県補助金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、推第一号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、亀谷璋委員・片山邦彦委員の任期が、平成二十四年



九月三十日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ、御議決等賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日五日から七日まで休会とし、次回、八日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日五日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時五分散会

